

平成 25 年 1 月 21 日

各 位

東京都千代田区麹町一丁目 4 番地
松井証券株式会社
 代表取締役社長 松井 道夫
 (東証・大証第一部：8628)

『一日信用取引』の取引状況および取引条件緩和について
 ～1日の売買代金は200億円超、信用取引売買代金の約3割を占める～

松井証券は、平成 25 年 1 月 4 日 (金) より、信用取引でデイトレードを行う積極的な個人投資家向けのサービスである『一日信用取引』の取扱いを開始いたしました。サービスを開始してから 2 週間程度ですが、多くのお客様からご好評をいただき、1 月 15 日から 18 日の 1 週間における 1 日の売買代金は 200 億円を超えています。また、その規模は信用取引売買代金の約 3 割にまで達しており、取引顧客数も順調に伸びております。この度、利便性をさらに向上させるため、『一日信用取引』で定める弁済期限超過時の決済手数料 (※) について、1 月 22 日 (火) 新規建分より引き下げることをご決定しましたのでお知らせいたします。

今年に入り、当社における信用取引売買代金は昨年 12 月と比較して約 2.3 倍 (1 日平均) と大幅に増加しています。『一日信用取引』は売買が日増しに拡大しており、この度の取引条件緩和によって、デイトレードを行う更に多くの個人投資家にご利用いただけるようになるものと考えております。

松井証券は、今後も個人投資家の利益に資するサービスの拡充に努めてまいります。

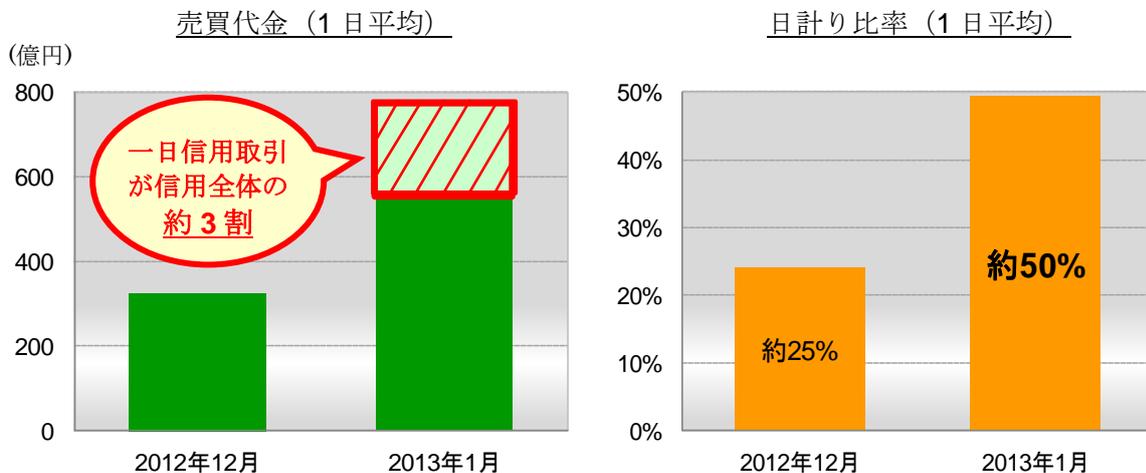
以上

■取引条件緩和の内容

『一日信用取引』で定める 弁済期限超過時の決済手数料 (※)	変更前	変更後
	約定代金×1.05% (税込)	約定代金× 0.315% (税込)

※弁済期限内に建玉の反対売買または現引・現渡が行われない場合に、当社が任意で当該建玉を決済する際の手数料です。最低手数料は 21 円です。

■信用取引の状況



大正7年創業以来、昔も今も個人のお客様とともに

【『一日信用取引』の概要】

委託手数料 (デイトレード時)	無料	
金利・貸株料 (年利) (デイトレード時)	1 注文あたりの建約定代金合計 300 万円以上	0%
	1 注文あたりの建約定代金合計 300 万円未満	2%
弁済期限	新規建日の当日	
取扱銘柄	原則、当社取扱の無期限信用取引と同一	
	新規買	原則、取引所に上場する全銘柄
	新規売	当社が選定する銘柄(1月18日時点:562銘柄)

※上記の委託手数料はインターネット経由の注文に適用されます。弁済期限内に建玉の反対売買または現引・現渡が行われない場合、当社の任意で当該建玉を決済します。その際の手数料は、約定代金×0.315% (税込、最低手数料 21 円) です。なお、1月22日に行われる任意決済については、電話経由の手数料が適用されます。また、新規建を行った翌日以降は、建金額にかかわらず年利 2.0%の金利・貸株料がかかります。

※現引・現渡を行う場合、当該建玉の新規建手数料として約定代金×0.315%(税込)を徴収します。

<金融商品取引法に係る表示>

- 一日信用取引（一般信用取引）は制度信用取引、無期限信用取引（一般信用取引）とは異なるサービスです。制度信用取引、無期限信用取引は別のコスト体系です。
- 信用取引は株価の変動等により損失を生じるおそれがあります。また、取引額が差入れる委託保証金の額に比べて大きいため、損失額が差入れた保証金の額を上回ることがあります。
- 一日信用取引において、新規建を行った当日中に反対売買を行った場合、インターネット経由の新規建および反対売買に係る委託手数料は無料となります。電話経由で反対売買を行った場合は、約定代金×1.05%(最低手数料 21 円)がかかります（なお、電話での新規建はお受けしておりません）。現引・現渡を行った場合、当該建玉の新規建手数料として、約定代金×0.315%がかかります。新規建を行った当日の大引けまでに建玉の反対売買または現引・現渡が行われなかった場合、お客様の口座において当社の任意で当該建玉を決済しますが、その際は、約定代金×0.315%（最低手数料 21 円）の手数料がかかります。手数料表示はすべて税込です。
- 一日信用取引の金利（買い方）および貸株料（売り方）は、新規建を行った当日においては、建金額が 300 万円未満の場合は年利 2.0%、建金額が 300 万円以上の場合は無料です。翌日以降は、建金額にかかわらず年利 2.0%です。
- その他、管理費（上限額 1,050 円（税込））、名義書換料（上限額 10,500 円（税込））、権利処理手数料（理論価格×3%）がかかる場合があります。
- 信用取引では差入れた保証金額の約 3.2 倍の金額の取引が可能であり、取引金額が委託保証金の額を上回ることがあります。
- 委託保証金は売買代金の 31%以上、最低 30 万円が必要です。委託保証金には現金のほか有価証券を代用することができ、掛目は原則として前営業日終値の 80%です。委託保証金率は、制度信用取引、無期限信用取引および一日信用取引の建玉を合算して計算します。
- 信用取引では、委託保証金の種類、委託保証金率および代用有価証券の掛目は金融商品取引所等の規制等または当社独自の判断によって変更されることがあります。制度信用取引、無期限信用取引と一日信用取引では、利用できる銘柄の範囲や返済の期限等についてそれぞれ異なる制約があります。
- 当社 WEB サイトの契約締結前交付書面、取引規程等をご覧いただき、内容を十分ご理解のうえ、ご自身の判断と責任によりお申込みください。
- 口座基本料は個人の場合には原則無料ですが、一定の条件に該当する法人は特別課金（税込年間 31,500 円）の対象となります。
※各種書面の郵送交付には税込年間 1,050 円をご負担いただく場合があります。
- 松井証券株式会社（金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第 164 号／加入協会名 日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会）

【お客様からのお問い合わせ先】

口座開設サポート（平日 08:30～17:00）

0120-021-906（03-5216-0617）

【報道関係からのお問い合わせ先】

常務取締役 和里田 聡

03-5216-8650